

【ポスター発表】

社会福祉専門職養成のための実習教育について

—実習終了後のアンケート調査から—

○ 神戸親和女子大学 山口 倫子 (7094)

田中 希世子 (京都光華女子大学・4930)

キーワード：相談援助実習、実習指導、スーパービジョン

1. 研究目的

社会福祉士養成において、2009年度の新カリキュラムへの移行に伴い「相談援助実習」がはじまっている。「相談援助実習」のねらいは、①相談援助実習を通して、相談援助に係る知識と技術について具体的かつ实际的に理解し実践的な技術等を体得する、②社会福祉士として求められる資質、技能、倫理、自己に求められる課題把握等、総合的に対応できる能力を習得する、③関連分野の専門職との連携のあり方及びその具体的内容を実践的に理解するとなっている。新カリキュラムでは、実習指導者や科目担当教員の要件が課され、実習受け入れ先である現場では、職場実習、職種実習、ソーシャルワーク実習を踏まえた実習プログラムの作成が課せられている。本学でも新カリキュラム開始から5年が経過し、手探りながらある一定の相談援助実習の形は出来つつあるが、一方で帰校日指導の在り方など改めて見直すところもある。そこで本研究では、今後の実習教育に示唆を得ることを目的に、学生へのアンケート調査を実施し、調査結果をまとめるとともに考察を行った。

2. 研究の視点および方法

アンケート調査は、2013年8月から9月にかけて「相談援助実習」を実施した本学の学生、及び2014年8月から9月にかけて「相談援助実習」を実施した本学の学生を対象として実施した。アンケート調査の実施時期はそれぞれ実習終了後の2013年10月と2014年10月である。なお、詳しいアンケート調査の項目と内容についてはポスター発表にて提示する。

3. 倫理的配慮

倫理的配慮としては、アンケート調査に協力する学生に対し、「調査協力は任意であること」、「アンケートは無記名であること」、また、「データは個人が特定されないよう加工し、研究・教育目的以外には使用しないこと」を説明し、同意を得た。

4. 研究結果

アンケート調査に協力をした学生は、2013年度が30名、2014年度が25名の計55名であった。実習先の内訳は、社会福祉協議会3名、地域包括支援センター9名、養護老人

ホーム1名、軽費老人ホーム1名、特別養護老人ホーム20名、居宅介護支援事業所2名、障害児入所施設1名、障害者支援施設10名、救護施設2名、情緒障害児短期治療施設1名、相談支援事業所2名、病院3名となっている。それぞれの質問項目についての結果は紙面の関係上ここでは割愛するが、選択回答及び自由回答による結果をもとに導き出されたキーワードとして、利用者理解（ソーシャルワークの視点）、職員との関わり、実習指導の3点が挙げられた。

5. 考察

まず、「利用者理解」は、「利用者の目線で考えることができるようになった」、「コミュニケーション技術を学べ、ケアプラン作成する際に、現場の声を聞いて、利用者にとって何が大切なのか、毎日関わっているからこそ分かることをとり入れることの大切さを知ることができた」、「さまざまな利用者の方と関わらせていただいたことで、さまざまな価値観を学ぶことができた」といった意見がみられ、常に利用者の思いに寄り添うことの重要性を再認識したのではないかと考えられる。次に「職員との関わり」では、実習生は緊張と不安の中実習を行っており、実習指導者をはじめとする職員の方々の言動の一つひとつが、実習中の学生にとって大きな影響を及ぼすことは想像に難くない。「(実習に)行くまでは不安だらけだったが、実習が始まると、職員のかたは優しく丁寧に教えてくださった」、「利用者の実習生の関係を見て、アドバイスしてくださったり、良いところを褒めてくださったりした」などの実習指導者（職員）の対応に関するコメントが多くみられ、学生の緊張とその後の安心感を感じとることができる。最後に「実習指導」については、帰校日指導、巡回指導に共通する点として、いずれの時間も学生が安心できたり、リフレッシュできる時間であると同時に、実習を振り返る良い機会となっていた。

言うまでもなく相談援助実習は実習先施設の存在および実習指導者のご指導なくしては成立しない。アンケート結果から、実習指導者の言動に左右される実習生の姿がみられ、実習中における実習指導者と実習生間における信頼関係の構築が実習成功の大きな鍵を握ると言える。ただ、実習指導者と実習生との関係性を二者に任せて良いものではなく、実習担当教員からのアプローチによって三者間で円滑な実習となる素地をつくっていく努力をしなければならない。また、帰校日指導が貴重なピア・スーパービジョンの機会となっていることも明らかとなった。学生間の交流によって導き出されたピア・スーパービジョン効果は、帰校日指導という学習システムがなかった旧カリキュラムのときに得られなかったものである。しかし、帰校日の教育内容については検討の余地がある。

いずれにせよ、相談援助実習は、実習指導者（実習施設・機関）／実習担当教員（養成校）／実習生の三者が協働することによって成立する。今後も、実習指導者や学生の意見を真摯に受け止め、実習指導者の協力を仰ぎつつ、より良い実習教育となるよう地道に検討を進めていきたい。